財 政

通しにおいて、百八十億円の 答 当初予算時の年間収支見 これまでも県税を中心とした 財源不足が見込まれたことから したのか。また、年間収支見 算はどのような考え方で編成 通しはどうか。

すべき課題について国のモデ 県民生活にとって緊急に対処 確保や保健・医療・福祉など 減額する一方で、県民の安全 予算を確保した。 事業などを活用し、 このため、できるものから 必要な

県税収入を始めとする歳入の 縮小することができ、今後、 確保と経費の節減に努めていく 億円の財源不足を約八十億円 年間収支については、百八十 ては、年度内に解消できるよう 百億円程度の財源不足につい こうした取り組みの結果、

成 田 港

答 してきたのか。 ついて、県はどのように対応 昨年八月の国の北伸指

平成十八年度九月補正予

歳入の確保と経費の節減の徹 底を図ってきた。

平行滑走路の北伸整備に

めて欲しいと国、空港会社に 地 十分なコンセンサスを得て進 す影響が大きいところから、 に先立ち、県としては、騒音 申し入れた。 区の拡大など、地域へ及ぼ

民説明に積極的に参加し、 解の促進に努めてきた。 この考え方に基づき、周辺 町村等と連携し、地元の住 理

した。 港周辺市町村の合併を踏まえ に係る確認書」を四者で締結 つつ、それまでの合意内容に ついて「平行滑走路北伸整備 本年三月二十三日には、 空

振興等の対応課題について改 九月五日に四者協議会を開催し 地元の了解が得られ、県は、 てきた結果、本年八月下旬に めて確認書を締結した。 北伸整備後の騒音対策や地域 に関して、地元と協議を行っ と「発着回数の増加」の課題 引き続き「騒特法の線引き」

実に実現できるように努めて 今後、その内容について確

ュールはどうか。 今後の北伸整備のスケジ

幹となる滑走路の延伸工事や 安施設などの先行事業に着手し 年十月より周辺道路や航空保 誘導路の工事に着手する。 その後二〇〇八年初頭から基 空港会社よる工事は、本

> 月三十一日の供用開始を目標 の手続きを経て二〇一〇年三 でに完了し、その後、航空法 に工事を進めていく。 工事は二〇〇九年十月末ま

積極的に協力していく。 諸手続など、その整備促進に 県としても、工事に関する

瀬

審議、検討しており、一刻も 早く結論を出し、少しでも先 償等困難な問題が山積している。 答 三番瀬問題には、漁業補 定について、任期中に筋道を 地区への指定や保全条例の制 へと進みたい。 たてるべきと考えるがどうか。 その中で円卓会議の委員が、 三番瀬の国指定特別保護

地元自治体や漁協などの利害 者の総意として三番瀬の国指 省と連携しながら地元の方々 関係人の同意が得られた場合 護地区について、環境省は、 定鳥獣保護区の特別保護地区 と十分話し合い、幅広い関係 の指定は国が行うため、環境 に指定を行うこととしている。 への指定が実現されるよう、 県としては、特別保護地区

けて努力していく。 については、今後、

えているのか。 三番瀬の保全と両立すると考 第二東京湾岸道路計画は

答

第二東京湾岸道路につ

後に、整合を図り、できるだ う国に働きかけている。 け早期に調査・検討されるよ

計画を一つの制約条件として、 決める場合には、三番瀬再生 決定し、ルート・構造などを 検討されるものと考える。 今後、本道路の事業主体

療

医

候関の現状はどうか。 緩和ケア病棟を有する医

内の緩和ケア病棟は、現在、 県がんセンターをはじめとす っているが、さらに平成二十 る五医療機関、百十三床とな する施設基準」に適合する県

国指定鳥獣保護区の特別保

また、三番瀬に関する条例 制定に向

ては、三番瀬再生計画の策定

れる予定となっている。 療センターに二十床が整備さ 年を目途として、船橋市立医 国の「緩和ケア病棟に関 答 ことになった。

進めていく。 適切な医療や緩和ケアを受け ることができる体制の整備を 図り、自宅や施設においても 今後も、緩和ケアの充実を

祉

今議会に提案された

①より分かりやすい内容とす の人々の意見を踏まえ、 係者や企業関係者など、 においても、理念は損なわれ らしやすい干葉県づくり条例案に ずに活かされているのか。 害のある人もない人も共に暮 新たな条例案は、教育関 多く

> を念頭に、取りまとめた。 ②できるだけ多くの人の理解 が得られるものとすること ②県と民間企業との間で、当

場を理解し、協力しあいながら、 は活かされていると考えてい という、条例全体を貫く精神 話し合いを通じて解決を図る る人もない人も、お互いの立 正がされているが、障害のあ と比較して、多くの箇所で修 その結果、撤回した条例案

県こどもの 玉

るものと考えてい

る。

観

光

「県こどもの国」

は存続でき

の国」を運営していた財団法 解散することに伴い終了する 県こどもの国は存続するのか った経緯、原因は何か。また 人千葉県福祉ふれあい財団が 九月三十日に「県こども 県こどもの国が休園に至

引き続き施設を存続するために、 移譲について検討を重ねてき なかったため、民間企業への 協議を行ったが、協議が整わ 地元市原市への移譲に向けて 県としては、十月一日以降、

施設撤去等敷地の現状回復に ざるを得なくなった。 ため、十月一日から休園とせ 間企業が事業を廃止した場合の、 ついて、協議に時間を要した この中で、移譲先となる民 国等関係機関と協議を進め

1 てきた民間移譲の公募条件に ついては、敷地の現状回復を 財団所有から清算法人を通 保するため、 「県こどもの国」 施設を、

お願いしている。

キャンペーンを、 ように発信してい ちばデスティネーション くのか。 今後、どの

里見八犬伝」にちなんで、「花・ とし、本県の魅力を、「南総 全国に発信してい という八つの玉になぞらえ、 海・健・歴・祭・味・夢・美」 総発見伝」をPRコンセプト 答 このキャンペーンでは、「房

ていく。 れている。 ック八十万部を全 ターを掲示する他、ガイドブ の主要駅などで、 さらにPRを図るため全国 三国に配布し 五連のポス

イベントや特別企画が予定さ

県内各地では三

百を超える

積極的に販売してもらうよう 聞への記事掲載を働きかけ、 魅力を盛り込んだ旅行商品を 旅行会社には、新しい千葉の またテレビ放映や雑誌・新 啓発や普及に努めてきた。

雇

用

増やし、就業支援体制の充実 ンター」の充実に努め、今後 創出プラン」により、障害者 就業・生活支援センター」を 葉障害者就業支援キャリアセ り組んでいる。その中で「千 の三千人雇用創出に向けて取 を図っていく。 は県内に三カ所ある「障害者 具体的取り組み内容はどうか 現在、「ちばしごと雇用 障害者雇用拡大に向けた

児童厚生施設の認可を受ける

このほか、公募条件には、

ことを条件としているが、民

間企業の応募可能

な内容であり、

了解を得た。

等を内容とすることで、ほぼ

設撤去費を預託させること

③十年経過後も施設運営を継

売買契約とすること

初十年間は買戻し特約付の

じ県に譲渡する

こと

続する場合、民

|| 間企業に施

デルプラン」を作成していく。 されている分野での「就労モ れまで知的障害者には困難と 働省のモデル指定を受け、こ の雇用拡大に向けて、厚生労 さらに今年度、知的障害者

宅

住

ないか。 の補助制度を利用すべきでは また、県が制度を策定し、国 い現状をどう認識しているのか。 れたが、県内では利用できな 策について国の制度が拡充さ 分譲マンションの耐震対

耐震診断講習会などを開催し、 明会や県民を対象とした耐震 相談会、技術者を対象とした について、市町村に対する説 **答** これまで、この補助制度

促進のため、民間建築物の耐 震診断に補助を行っている市 耐震化に対する意識を高揚す 町村へ助成を始めている。 るため、本年度からは、その さらに建築物の所有者等の